

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部
(本部長：安倍内閣総理大臣)

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議
(議長：杉田内閣官房副長官)

セキュリティ幹事会

座長：内閣危機管理監
副座長：内閣官房オリパラ事務局長、内閣官房副長官補(内政担当、
事態対処・危機管理担当)
構成員：関係省庁局長級(厚生労働省：技術・国際保健総括審議官)
オブザーバー：東京都、組織委、警視庁、東京消防庁

サイバーセキュリティWT

座長：内閣審議官(NISC副センター長)
座長代理：内閣審議官(オリパラ事務局)、警察庁審議官
構成員：関係省庁課長級
(厚生労働省：政策統括官付
参事官(サイバーセキュリティ担当))

オブザーバー：関係機関の幹部

テロ等警備対策WT

座長：内閣審議官(事態、オリパラ事務局)
座長代理：内閣審議官(内政)、内閣府
審議官(防災)、警察庁審議官
構成員：関係省庁課長級
(厚生労働省：厚生科学課長)

オブザーバー：関係機関の幹部

厚生労働省 東京オリンピック・パラリンピック健康危機管理連絡会議

議長：大臣官房厚生科学課長

構成員：大臣官房、医政局、健康局、医薬・
生活衛生局、生活衛生・食品安全部
の関係課室長、関係機関の幹部

趣旨：厚生労働省における東京オリンピック・パラリンピックへの対応にあたり、テロ等の未然防止対策、初動体制の整備、外国人患者受入体制等について、関係各課の緊密な連携を図り総合調整を行うことにより、円滑に対策を実施するもの。(H29.2設置)

取組内容

・救急医療体制の整備・拡充

平成29年度から爆発物や、銃器、刃物などの外的要因により生じた外傷治療を担う外科医育成を行うなど、救急医療体制の整備を推進

・毒物、劇物及び病原体等の適正管理の徹底

毒物・劇物を保有し又は取り扱う事業者に対し、保管、流通等における盗難防止対策の徹底、不審者への販売自粛と警察への通報、インターネットを介した爆発物の原料となり得る化学物質の販売における本人確認及び使用目的の確認の徹底、譲渡手続きの遵守等、適正な管理を実施するよう指導
感染症法に基づく病原体等の所持、運搬、輸入等に関する規制のほか、国が特定病原体等所持者の施設等に対する立入検査を行うなど病原微生物等の適正な管理体制を確立

・感染症発生動向調査及び疑似症の届出の徹底

生物剤を用いたテロによる事案の迅速な探知のため、感染症の発生動向調査や疑似症届出を徹底して実施

・NBCテロ対策の強化

「化学テロリズム対策についての提言」を踏まえ、化学テロ対応医薬品の備蓄を実施。また、天然痘ワクチンの備蓄を実施

取組内容

・旅館等における外国人宿泊客の本人確認の徹底

旅館等の事業者に対し、日本国内に住所を有しない外国人が旅館等に宿泊する場合に、国籍及び旅券番号の宿泊者名簿への記載を義務づける等、旅館等における外国人宿泊客の本人確認の徹底を要請

・水道施設に対する警備強化

水道事業者に対し、水源監視の強化、浄水場、配水池等の水道施設に対する警戒警備の強化等を要請

・検疫体制の整備

我が国に常在しない感染症が国内に侵入することを防止するため、検疫所における適正な検疫対応の徹底

・関係国間の連携強化、情報共有の推進

世界健康安全保障イニシアティブ閣僚級会合(GHSI)を通じた関係諸国とのテロ対策に関する情報の共有